

京都教育大学国際交流活動認定基準

下表の評価ポイント数で8ポイントを認定基準とする。

活動項目		活動項目の内訳	評価ポイント	備考
本学企画の国際交流活動	国際交流会館フェロー	応募	1	1回限り
		フェローとしての活動	5	1年あたり
	外国人留学生チューター	公募チューターの応募	1	1回限り
		チューターとしての活動(半期あたり10時間以上)	2	半期あたり
	外国人留学生日本語アシスト	アシストの応募	1	1回限り
		アシストとしての活動	1	1回あたり。1年間あたり3ポイントを上限とする。
	e-Project	e-Project(SDGs枠:国際交流に関するもの)への応募	1	1回あたり。企画書に名前が記載されている者のみ。
		e-Project(SDGs枠:国際交流に関するもの)での活動	4	1年あたり。企画書に名前が記載されている者のみ。
		e-Project研究発表会への参加(SDGs枠:国際交流に関するものの聴講)	1	1回あたり
	各種行事への参加・協力	国際交流プログラム説明会・留学説明会等への出席	1	1回あたり。合計2ポイントを上限とする。
		日本語・日本文化研修留学生レポート発表会への参加	1	1回あたり
		国際交流実地見学研修への参加	2	1回あたり。合計4ポイントを上限とする。
		留学説明会等への協力(留学経験者に限る)	1	1回あたり
		交流協定校との交流事業参加	1	1回あたり
		上記以外の学内交流行事への参加 (本学企画のフェロー・チューター・日本語アシストを除く)	1	1回あたり
その他、自己申告等による国際交流活動 (本学での実施のものに限る)	本学外国人留学生会主催による本学国際交流会館での交流パーティーへの参加(本学国際交流会館フェローを除く)	1	1回あたり。合計3ポイントを上限とする。	
	論文、レポート、各種書類作成等、学習上の補助(本学企画のフェロー・チューター・日本語アシストを除く)	備考のとおり	時間・内容に応じてポイント化する。合計5ポイントを上限とする。	
	課外活動等の学内諸活動における補助や交流活動(本学企画のフェロー・チューター・日本語アシストを除く)			
	上記以外の本学外国人留学生との交流・支援活動(本学企画のフェロー・チューター・日本語アシストを除く)			
その他				